

DAC ハイレベル会合
コミュニケ(仮訳)

1. 2012年12月4-5日、英国政府主催の下、ロンドンにて開発援助委員会(DAC)は閣僚級会合を開催した。DAC および OECD 加盟国、国際通貨基金(IMF)、世界銀行(WB)、国連開発計画及びその他国連代表者、アフリカ開発銀行、アジア開発銀行、米州開発銀行及び効果的な開発協力のためのグローバル・パートナーシップ共同議長等が出席した。招待されたブラジル、中国、インド、インドネシア、南アからハイレベルの代表がオブザーバーとして会合に参加した。
2. 参加国は、急速にグローバル社会が変化する中で参集し、過去20年間に成し遂げられた開発の成功 - 絶対的貧困の半減、すべてのミレニアム開発目標(MDGs)における進展 - を認識した。多くの新興国の成功体験や途上国における経済復興において、経済成長は絶対的貧困を削減する主要な要素であった。参加国は、これらの進展へのODAによる貢献に評価を与える一方で、開発協力のためのパートナーシップと情報・経験の双方向の共有が果たした重要な役割を認知した。しかしながら、依然として14億人が絶対的貧困下にあり、食料不足が8.5億人に影響をもたらし、女性を含む13億人が電力へのアクセスがない等の課題も引き続き存在する。社会的な不平等は先進国、新興国、途上国を問わずすべての国で拡大しており、社会・政治・経済的な安定への脅威となっている。
3. 参加国はさらに以下の重要なリスクについても認識した。2050年に世界人口は90億人となる見込みであり、70%の食料増産を要すると予測されている。グローバルなGDP規模は4倍になると見込まれ、その結果エネルギー消費量は80%増加し、気候変動、グローバルな保健、水資源管理、食料安全保障、貧困削減、また将来世代のための天然資源の確保に影響をもたらす。これらの課題に対して、持続可能な開発、グリーン成長が重要なアプローチであり、参加国は持続可能な開発目標をポスト2015年アジェンダに統合するリオ+20会議のコミットメントを歓迎した。
4. 参加国は、開発協力のコンテキストが変化したことを確認した。グローバルな富の移動は従来の南と北という区分を変え、南南協力、三角協力は南北協力を補完し、国際的な開発協力の範囲や効果を拡大している。同様に、市民社会、民間セクターも開発協力における役割の重要性も高まっている。
5. これらの課題や機会をとらえ、新しく野心的なグローバル・パートナーシップが設立された。釜山で設立に合意した「効果的な開発協力のためのグローバル・パートナーシップ」は、共有の原則と、差異はあるが良く定義された約束に基づいた対等なパートナー間のフォーラムを提供する。このパートナーシップは、すべての開発協力提供者やパートナーが途上国における国レベルの成果に焦点を当てることを可能とする。長い間、調整の欠如、取組の分散化、そ

して途上国のオーナーシップ尊重の欠如は、目的の追求を阻害してきた。グローバル・パートナーシップは、国際社会の中で平等なパートナーとしてこれらの課題を話し合う場を提供する。

6. 参加国は、MDGs、開発のための資金、開発効果、開発のための政策一貫性といった異なるアジェンダの関連性の強化に努め、それによってこれらの重要なアジェンダが協調して開発の進展に貢献することを確保することにコミットした。参加国はこの広範なアジェンダの達成のためにも、多様なパートナーが異なる手法で取組むことを認識した。
7. 参加国は、国際社会が歴史的な転換期にあることを認識した。ポスト 2015 年開発目標に関する作業は、開発協力の今後の方向性を定める。今次会合はポスト 2015 年開発アジェンダに関する国連ハイレベルパネルのメンバーによる説明の機会を提供し、これにより参加国は重要な洞察を得た。グローバル・パートナーシップの共同議長も参加し、ポスト 2015 年に関する議論を行った。最後に参加国は開発資金やODAの重要性について将来を見据えた議論を行った。参加国はこれら重要なトピックに関し、見解を表明するとともに今後の取組みについて以下の通り合意した。

ポスト 2015 年開発目標

8. 参加国は現行 MDG 達成に向けた取組みを継続することにコミットした。このユニークな開発目標は、何億人もの人々の命に永続するインパクトを与える共通のビジョンの下に、グローバルな社会の関心を結集した。共通のグローバルな開発目標の設定は、支援を結集し、資源を動員し、取組を集中させ、また目標の進展を測る上で極めて重要な原動力となった。
9. 参加国は前進すべく以下の点に合意した。
 - ✓ 2015 年までの MDGs 達成に向けた努力に集中する。パートナー国および新しい開発協力の提供国と協力し、目標達成のために開発協力の効果の向上、開発協力の調整の改善、革新的な手法の適用に努めること。
 - ✓ ハイレベルパネルおよび国連主導のポスト 2015 年の目標・枠組の検討プロセスを強く支持すること。このプロセスはドナー主導でなく、すべての関係者の参加を得たものであるべきである。参加国は、このプロセスへのすべての地域や国家・非国家主体の活発な参画を得ることを大いに推奨された。参加国は、現行の MDGs8 に記載されているとおり、グローバル・パートナーシップのための測定可能なターゲットを含む現行の一連の目標の開発インパクトを拡大、増幅する目標設定への支持を表明した。
 - ✓ グローバルな目標設定は開発のための共通の説明責任アジェンダを確立する上で重要であったことを認識するとともに、各国毎の目標は社会のあらゆるメンバーにより共有され、各国の開発事情やすべての市民の参加により決定される社会の個別のニーズを反映すべきことを認知すること。
 - ✓ 将来のための拡大された目標を支持することの重要性を認識すること。参加国は核心的

な貧困削減の重要性に焦点を当てて、多くが貧困撲滅への支持を表明した。参加国は拡大する不平等に対する懸念を表明するとともに、脆弱国の特別なニーズを確認した。

- ✓ 持続可能な開発に関するリオ+20 国連会議で合意に沿って、持続可能性の側面をいかなる開発の文脈においても本質的に重要なものとして、一連の新たな目標への統合を支持すること。
- ✓ 実施可能な一連の目標とその達成手段の開発において、人権の諸原則が重要であることを強調すること。これらの目標の設定に際しては、民主的な制度、人間の安全保障、国民所得水準等の伝統的なベンチマークを補完する計測手段としての生活の質への言及が考慮されるべきである。
- ✓ 将来の目標は、これまでの目標と同様に、明確に定義され、現実的で政治的アピールがあり、測定可能であることを期待すること。

10. DAC 加盟国、その他 OECD 加盟国は、ポスト 2015 年開発目標枠組の検討プロセスに貢献する用意がある。また、2012 年 5 月に承認された OECD 開発戦略と整合性のある認知された能力分野において、国連パネル・国連と政策的専門性や知識の共有を行うという OECD 事務総長による提案を歓迎する。

効果的な開発協力に関するグローバル・パートナーシップ

11. 参加国は効果的な開発協力に関するグローバル・パートナーシップの設立を歓迎する。このパートナーシップは、すべてのパートナーが目に見える開発成果を達成する効果的な取組を模索し、南南同士また南北間の協力の補完性を確認し、国レベルにおける成果や透明性、途上国のオーナーシップを向上させるために協働するための新たな「場」である。グローバル・パートナーシップは学習、共有、改革そして変化のための枠組を提供する。
12. DAC 加盟国は、2012 年末までに完了しなければならないコミットメントの進捗について報告した。釜山で合意されたマイルストーンを達成するために、透明性、アンタイド、国レベルの予測性等の分野での取組を加速化し、深化させる必要がある。援助過少受取国およびマルチ援助の拡散に係る集団的なコミットメントについてもレビューされた。
13. 参加国はグローバル・パートナーシップの構成員を代表して以下の支援を表明した。
- ✓ 参加国は、新たなグローバル・パートナーシップの文脈において、相互に、また他の開発協力提供者、市民社会組織、民間セクター、議員、グローバル基金、財団、市民等との間で、共通の開発アジェンダに関する対話促進の努力を継続する。
 - ✓ 参加国は、グローバル・パートナーシップが開発協力の効率性の測定のみではなく、様々なセクターにおける開発の努力を台無しにし、非一貫性を作り出す広範な公共政策についても評価する場であることに合意した。
 - ✓ 南南協力の貢献が歓迎され、参加国はグローバル・パートナーシップが相互学習のための重要なフォーラムであることについて合意した。参加国は、三角協力が多くの国で実施

されていることに留意するとともに、三角協力実施に関する政策対話に従事していくことで合意した。

- ✓ グローバル・パートナーシップの最も重要な長期的な貢献は、効果的な開発協力のための関係強化である。そうした関係の構築は国毎の調整や行動変革、よりよい成果やより合理的な開発協力の制度へとつながることが合意された。これには時間とパートナーシップのすべての関係者による努力を要することが確認されたが、参加国はこの取組にコミットしている。具体的な取組として、釜山の精神に則って、DAC は援助の細分化、予測性向上、三角協力に関する知識共有に取組む。DAC ハイレベル会合に参加した代表団は、多国間の国際機関との間で共同のリスク管理・評価の改善・合理化に取組むことについても合意した。

14. OECD 加盟国は、DAC が開発協力における透明性に関し、より包摂的でグローバルな中核的存在となるべく、その取組範囲を検討することについてのコミットメントを再確認すると共に、国レベルの援助の予測性向上、援助過小受取国への援助フローのモニタリング、マルチの開発援助の細分化の減少のための原則の策定への取組に対する改めてコミットした。

開発資金

15. 2002 年のモンテレイ合意では、官民その他の開発資金を補完した触媒する ODA の役割を強調しつつ、国内資源の重要性、成長と開発を促進するのに適した環境、開発資金に利用できるすべての資源の重要性を規定した。過去数十年の開発資金の概況の変化を受け、参加国は、

- ✓ 多様な資金フローと資金種別の相互関係、及び資金フローのインパクトを最大限にするこれらの資金の条件、背景、連続性に関する理解促進のために、開発資金の概況について更に深く検討する必要性に合意した。
- ✓ 開発に必要な不可欠な資源としての ODA の戦略的な役割を強調し、その他の開発資金と効果的に統合あるいはそれに影響を与えうる点を認識した。
- ✓ 国際的に合意された定義と報告が説明責任の上で重要な要素であることを認識した。
- ✓ 開発支援の主要な目的が、貧困削減と基本的な社会サービス・保障の維持・設立にあることを引き続き念頭に置きつつ、開発資金の分類と分析においては、投入と成果のリンクの必要性に焦点をあてることを強調した。
- ✓ DAC は、DAC 加盟国によって提供される外部開発資金の測定・モニタリングを最新のものとすることにおいて貢献し、またポスト 2015 年開発資金フレームワークの議論に実質的に貢献し得ることを合意した。
- ✓ すべての関連する公的資金を捕捉し、また官民含むすべての開発協力提供者からの報告を促進する統計分類・手法の開発における DAC の取組みを歓迎した。

16. 参加国は、ODA が、資力が限られ依然開発目標の達成が遅れている多くの国にとって必要不可欠な外部資金源であることを確信した。昨今の世界が直面する経済的な課題を認識

しつつ、ODA の対 GNI 比 0.7%に関する国連目標を承認した国々を含め、参加国はそれぞれの ODA 目標を再確認し、これらを達成するための全ての努力を継続することに合意した。ODA による成果達成の確保、ODA の活用の正当化とその擁護、重要な測定基準としての規範性の確保において、DAC は ODA の管理者として特別な役割を担う。

17. ODA が、最も必要とされ、また他の開発資金の触媒となり、アカウンタビリティを促進しうるところに投入されるよう、DAC は以下に取り組む。

- ✓ 開発のためのすべての公的な支援に関する新しい測定方法を提案すること。
- ✓ 開発資金について、「ドナーの努力」および「受け手の便益」の双方を表す方法を検討すること。
- ✓ ドナーの努力を測定する新しいアプローチを含めた開発資金の新しい測定方法を受けて、ODA 概念を最新化させる必要性につき調査すること。
- ✓ 上記の取組を、他者の関与を得ながら、特に国連、IMF、世銀等の関心を有するその他の国際機関と協力して行い、最初の報告書を 2013 年に完成させること。

18. DAC 加盟国は、ODA 借款についての実質的譲許性の解釈に関する多様な視点に基づき、ODA 借款の報告について議論し、ODA の測定が満たすべき主要な原則に合意した。これらは、ODA 報告が以下を満たすべきとしている。

- ✓ 一般からの批判的な評価に耐えうること。
- ✓ ODA の全体水準に大きな変動を起こさないこと。
- ✓ 多国間の開発金融における譲許性の定義と基本的な整合性を図ること。
- ✓ ODA 定義は維持し、ODA 適格性のある借款の解釈の明確化のみを図ること。
- ✓ ODA 借款スキームが商業的な論理に従うという考えを避けること。これには金融上のリフローは開発資源として再投資されるべきという原則が含まれる。

19. 上記の原則に照らし合わせ、DAC 加盟国は以下に合意した。

- ✓ 個別の ODA 借款の条件に関する透明性。
- ✓ 全 DAC 加盟国の平等な扱いを保証すること。
- ✓ 可能な限り速やかに、遅くとも 2015 年までに、一般的な金融市場条件に沿って、「実質的譲許性」の明確で量的な定義を確立すること。
- ✓ 将来の 2015 年以降の定義における「実質的譲許性」の有無にかかわらず、特恵的な利率で提供される開発借款を、開発に対する重要な貢献を担っていると認識すること。

DAC 加盟国と拡大

20. DAC 加盟国は、他の OECD 加盟国に対して DAC 加盟に向けた前進を検討することを勧めた。DAC 加盟国は、彼らの参加が、有益な新しい要素や視点をもたらし、DAC の活動・議論・構想を豊かなものとしていること、また、OECD 全加盟国に共有された開発協力の原則を強化していることを認識した。DAC 加盟国は、ほどなく新しい加盟国を歓迎することへの期待

を表明し、またすべての OECD 加盟国、EU 加盟国及びその他の現在及び将来の援助供与国が、いずれは DAC に加わることを希望した。

21. DAC 加盟国は、更に、その他の開発協力提供者に対し、前提条件なく、また、DAC の規範や規則の順守を要求することなく、開かれた対話への参加を促すことを再確認した。